

移動等円滑化取組計画書

2019年12月27日

住 所 大阪市福島区海老江一丁目1番24号
事業者名 阪神電気鉄道株式会社
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役・社長 秦 雅夫

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

①旅客施設の整備に関する事項

バリアフリー法に基づく駅の段差解消に関して、2019年12月時点では全49駅中、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の駅は46駅あり、その内44駅で整備を完了している。

未整備駅2駅のうち、西元町駅は2019年度末に完了を予定しており、大開駅は2021年度末の整備を見込んでいる。

②車両の整備に関する事項

現在、本線普通車両の一部（32両）及び武庫川線で使用している車両（8両）は、新造竣工後40年を経過しており、移動等円滑化が十分になされていないことから、本線普通車両（32両）については、2023年度までに全車両を新型車両に置き換える計画である。また、武庫川線車両（8両）については2020年度に全車両、車齢20年程度の車両を改造して移動等円滑化対応を推進する。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

①旅客支援等に関する事項

・視覚障害者誘導案内用設備として、音声・音響による案内設備を改札口、プラットフォーム、トイレ、触知案内板に設置している。当社が管理する49駅中の43駅で整備しているが、今後はバリアフリー化工事等にあわせて、未整備となっている駅への整備を進めるとともに、整備済みの43駅においても駅改良工事等にあわせて音響案内から音声案内への変更を図り、視覚障害者への誘導案内を充実させる。

・ 駅係員不在時における多様なお客様へのご案内が課題となっている。そこで、本線・阪神なんば線・西大阪延伸（阪神なんば線）・武庫川線（駅務室のない東鳴尾、洲先を除く。）において、駅係員不在時にお客様にご利用いただくインターホンを、高齢者や障害者のお客様が使いやすいものに改良する計画を進捗させており、2019年11月で整備を完了した。

②旅客支援、教育訓練等に関する事項

運輸現業（乗務員・駅係員・助役）においては、サービス介助士の資格を取得している。（取得率：100%）

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
西元町駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上り線ホームとコンコースを結ぶエレベーターを1基設置する。(2019年度) ・ 下り線ホームとコンコース及びコンコースと地上を結ぶ改札内外切替式エレベーターを1基設置する。(2019年度) ・ 多機能トイレを1箇所設置する。(2019年度)
大開駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上り線ホームとコンコースを結ぶエレベーターを1基設置する。(2021年度予定) ・ 下り線ホームとコンコースを結ぶエレベーターを1基設置する。(2021年度予定) ・ コンコースと地上を結ぶエレベーターを1基設置する。(2021年度予定) ・ 多機能トイレを1箇所設置する。(2021年度予定)
大阪梅田駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可動式ホーム柵を1番ホームへ導入する。(2020年度予定) ・ 可動式ホーム柵を2番・3番・4番ホームへ導入する。(2022年度予定)
神戸三宮駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可動式ホーム柵を1番・3番ホームへ導入する。(2020年度予定)
(A) 5001形車両(本線) (B) 7861-7961形、 7890-7990形車両 (武庫川線)	(A) 新型車両5700系に置き換える。(2020～2023年度予定) (B) 5500系車両を改造する。(2019年度)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
多機能インターホンの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・本線・阪神なんば線・西大阪延伸（阪神なんば線）・武庫川線（駅務室のない東鳴尾、洲先を除く。）において、駅係員不在時にお客様にご利用いただくインターホンを、カメラや画面を用いた筆談や資料提示によるご案内機能や、音声案内によりインターホンの位置をお知らせする機能を設けたものに改良した。 (2019年11月)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームページ及び案内表示器の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの情報提供のきめ細やかな更新、ホーム及びコンコースにおける案内表示器での情報提供。
音声・音響による案内設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大開駅のバリアフリー化工事にあわせて、音声・音響による案内設備を整備する。(2020～2021年度予定) ・大阪梅田駅の改良工事にあわせて、改札口や触知案内板の案内を音響案内から音声案内によるものに改良する。 (2019～2022年度予定)
車内案内表示器によるリアルタイムなバリアフリー情報等の提供	<p>新型車両 5700 系（2019～2023 年度）、5500 系リニューアル工事（2020～2023 年）において下記を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の乗降口上部に視認性の高いフルハイビジョンに対応した車内案内表示器を設置（3 か所／両）。 ・行き先・列車種別の運行情報の他、次の停車駅のバリアフリー情報を提供。 ・自社線内の運休、遅延情報を提供。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
業務研究会	・毎年、各種運動期間に業務研究会を開催しており、その機会を捉え接遇教育を行っている。
障害者の接遇に関する民間資格の取得促進	・運輸現業社員のサービス介助士資格習得を推進する（取得費用については会社負担）。

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<p>・声かけ、見守り運動を実施しているが、他のお客様にもご協力していただけるように適宜自動放送等で協力依頼を行っている。</p>

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。